

平成27年度予算見積調書

課室名：大気環境課

担当名：総務・自動車対策担当

内線：3065

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業
B34	青空再生自動車対策事業費（大気環境課）				一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費
事業期間	平成13年度～	根拠法令	埼玉県生活環境保全条例、大気汚染防止法、自動車NOx・PM法、埼玉県地球温暖化対策推進条例			戦略項目			
						分野施策	040201 環境に配慮した産業社会の構築		
1 事業概要 自動車から排出される有害物質は減少傾向にあるものの、引き続き低減策の実施が求められている。 また、自動車から排出される二酸化炭素排出量は県全体の約1/4であり、大幅な削減が求められている。 そこで、大気環境の改善と地球温暖化の防止を図るため、総合的な自動車対策を実施する。 (1)九都県市広域自動車対策 2,421千円 (2)自動車使用削減による地球温暖化対策 255千円 (3)エコドライブの推進 300千円 (4)自動車から自転車使用への転換事業 2,410千円 (5)非常勤職員人件費 5,785千円					5 事業説明 (1)事業内容 ア 九都県市広域自動車対策 九都県市によるディーゼル規制、指定低公害車の普及 2,421千円 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 自動車地球温暖化対策に係る規制 255千円 ウ エコドライブの推進 エコドライブアドバイザーの養成等 300千円 エ 自動車から自転車使用への転換事業 e-サイクルシェアリング事業管理運営費 2,410千円 オ 非常勤職員人件費 非常勤職員2人を配置 5,785千円 (2)事業計画 ア 九都県市広域自動車対策 大気環境改善を図る調査・検討を行うとともに、エコドライブや指定低公害車の普及啓発を実施する。 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく規制を実施する。 ウ エコドライブの推進 民間団体や事業者等と協働し、エコドライブアドバイザーを養成する。 エ 自動車から自転車使用への転換事業 埼玉りそな銀行と、県庁周辺での電動アシスト自転車シェアリングの運用を継続し、自動車から自転車への転換のPRを進める。 (3)事業効果 ア 条例による二酸化炭素削減量 平成21年度：0トン 平成32年度：350,000トン イ エコドライブアドバイザー 平成23年度：0人 平成28年度：10,000人				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分)企画費(細目)環境保全対策費(細節)環境保全対策費(積算内容)環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
財 源 内 訳									
予算額		諸収入						一般財源	前年との対比
決定額	11,171	655					10,516	474	
前年額	10,697	645					10,052		